

授業科目名	総合的な学習の時間の指導法	教員名	遠藤 宏美	免許・資格との関係	小学校教諭	必修	
					幼稚園教諭		
授業形態	講義	担当形態	単独		保育士		
科目番号	SID211	配当年次	2年後期		こども音楽療育士		
単位数	1単位		卒業要件	小幼コース			
科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（小学校）						
施行規則に定める科目区分又は事項等	総合的な学習の時間の指導法						
一般目標	<p>(1) 総合的な学習の時間の意義と原理 総合的な学習の時間の意義や、各学校において目標及び内容を定める際の考え方を理解する。</p> <p>(2) 総合的な学習の時間の指導計画の作成 総合的な学習の時間の指導計画作成の考え方を理解し、その実現のために必要な基礎的な能力を身に付ける。</p> <p>(3) 総合的な学習の時間の指導と評価 総合的な学習の時間の指導と評価の考え方および実践上の留意点を理解する。</p>						
到達目標	<p>(1) 総合的な学習の時間の意義と原理 1) 総合的な学習の時間の意義や、各学校において果たす役割について、教科を越えて必要となる資質・能力の育成の視点から理解している。 2) 学習指導要領における総合的な学習の時間の目標並びに各学校において目標及び内容を定める際の考え方や留意点を理解している。</p> <p>(2) 総合的な学習の時間の指導計画の作成 1) 各教科等との関連性を図りながら総合的な学習の時間の年間指導計画を作成することの重要性と、その具体的な事例を理解している。 2) 主体的・対話的で深い学びを実現するような、総合的な学習の時間の単元計画を作成することの重要性とその具体的な事例を理解している。</p> <p>(3) 総合的な学習の時間の指導と評価 1) 探究的な学習の過程及びそれを実現するための具体的な手立てを理解している。 2) 総合的な学習の時間における児童及び生徒の学習状況に関する評価の方法及びその留意点を理解している。</p>						
授業の概要	総合的な学習の時間は、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通じて、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を目指す。各教科等で育まれる見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から{府目敢して捉え、実社会・実生活の課題を探求する学びを実現するために、指導計画の作成および具体的な指導の仕方、並びに学習活動の評価に関する知識・技能を身に付ける。						
ディプロマ・ポリシーとの関係	本講義は、教育学部のディプロマ・ポリシーに掲げる「5. 教育実践力を身につけている。」「6. 教科・教職に関する基礎的・応用的知識を身につけている。」を育成する科目として配置している。						
授業計画	<p>第1回：総合的な学習の時間の意義と役割（目標(1)-1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改定の経緯及び基本方針 ・総合的な学習の時間改定の趣旨及び要点 <p>第2回：総合的な学習の時間の目標及び内容（目標(1)-2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間の目標 ・各学校において定める目標及び内容 <p>第3回：総合的な学習の時間の年間指導計画の作成（目標(2)-1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間の指導計画の作成と内容の取扱い ・総合的な学習の時間の年間指導計画の作成 						

	<p>第4回：総合的な学習の時間の単元計画の作成（目標(2)-1), 2))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間の単元計画の作成 ・総合的な学習の時間の年間指導計画・単元計画の運用 <p>第5回：総合的な学習の時間の学習指導①（目標(3)-1))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間の学習指導の基本的な考え方 ・探究的な学習の過程における児童の「主体的・対話的で深い学び」 <p>第6回：総合的な学習の時間の学習指導②（目標(3)-1))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探究的な学習の指導のポイント <p>第7回：総合的な学習の時間の評価及び体制づくり（目標(3)-2))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習評価の充実、児童の学習状況の評価、教育課程の評価 ・総合的な学習の時間を充実させるための体制づくり <p>第8回：小・中・高等学校の各学校段階における指導の実際（目標(2)-1), 2), (3)-1), 2))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校の各学校段階における指導の実際 ・外部との連携による指導の実際（社会に開かれた教育課程の観点から）
学生に対する評価	<p>期末試験70%、レポート30%とし、総合的に評価・判定する。</p> <p>なお、レポート・答案等の提出物へのフィードバックについては、以下の方法等による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コメントを記載して返却する。 ・授業中に口頭で行う。
時間外の学習について	<p>(事前・事後学習として週4時間以上行うこと。)</p> <p>事前学習：毎回講義の最後に次回の講義項目を伝えるので、事前にテキストあるいはプリント等の予習をし、不明な点を調べておくこと。</p> <p>事後指導：講義の内容を確認し定着を図るとともに、内容に関するレポートや小テストを課す場合にはその理解を図ること。</p>
テキスト	『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間編』
参考書・参考資料等	『小学校学習指導要領（平成29年告示）』 文部科学省『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開』（平成22年）
担当者からのメッセージ	特になし
オフィスアワー	授業の前後の時間。それ以外の場合にはメールでアポイントを取ること。